

平成 30 年 6 月 15 日
土地・建設産業局不動産課

第7回「働き方改革を支える今後の不動産のあり方検討会」を開催します

国土交通省は、働き方や暮らし方の変化に対応した今後の不動産のあるべき姿等を検討するため、平成 30 年6月 19 日(火)に、第7回「働き方改革を支える今後の不動産のあり方検討会」を開催いたします。第7回検討会では、これまでの検討会における民間企業等からのヒアリングを踏まえ、2030 年頃の日本社会が真に豊かさを実感できるようにするための不動産のあり方に係るとりまとめに向けた議論を行います。

1. 検討会開催の背景・趣旨

現在、政府として働き方改革の推進が求められている中、不動産の分野においては、フリーアドレス(社員が個々に机を持たないオフィススタイル)やサテライトオフィスの設置など、業務効率や生産性の向上につながる取組が進められつつあります。

不動産は国民生活や経済活動を支える不可欠の基盤であり、開発やリノベーションに一定期間を要することを踏まえれば、中長期的な視点に立って今後の不動産の「あるべき姿」を検討・整理していくことが必要です。

このため、働き方や暮らし方の変化に対応した今後の不動産のあるべき姿等を検討するため、昨年 12 月に「働き方改革を支える今後の不動産のあり方検討会」を設置し、議論を進めているところです。

このたび、6月 19 日(火)に第7回検討会を開催します。第7回検討会では、これまでの検討会における民間企業等からのヒアリングを踏まえ、2030 年頃の日本社会が真に豊かさを実感できるようにするための不動産のあり方に係るとりまとめに向けた議論を行います。

2. 第7回検討会について

- (1) 日 時 : 平成 30 年6月 19 日(火)13:00~15:00
- (2) 場 所 : 中央合同庁舎3号館 国土交通省4階特別会議室 (東京都千代田区霞ヶ関2-1-3)
- (3) 議 事 : 2030 年を目途とする今後の不動産のあり方について(案)~『真に人に優しい不動産』の実現~
- (4) 委 員 : 別紙のとおり
- (5) 取 材 等 :
 - ・ 検討会は公開ですが、撮影は冒頭までとさせていただきます。
 - ・ 取材位置・時間については、係員の指示に従ってください。
 - ・ 傍聴を希望される方は、6月 18 日(月)までに下記連絡先までご連絡ください。

<問い合わせ先>

国土交通省土地・建設産業局不動産課 飯沼、山本、深田、鈴木

TEL:03-5253-8111(内線 25-121、25-126、25-129)、03-5253-8288(直通) FAX:03-5253-1557